

畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

【令和6年度補正予算額 1,500百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出目標額5兆円の達成に向け、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業

畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む体制（コンソーシアム）の設立、コンソーシアムが実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するための取組支援事業

コンソーシアムが実施する輸出先国における基準やニーズに対応するための調査、人材育成、設備の改良等の取組を支援します。

3. アニマルウェルフェアの推進及び血斑発生低減に向けた取組支援事業

生産農場や食肉処理施設におけるアニマルウェルフェア（AW）に配慮した牛の取扱い状況の改善や米国等向けの食肉処理施設における血斑発生低減に向けた取組を支援します。

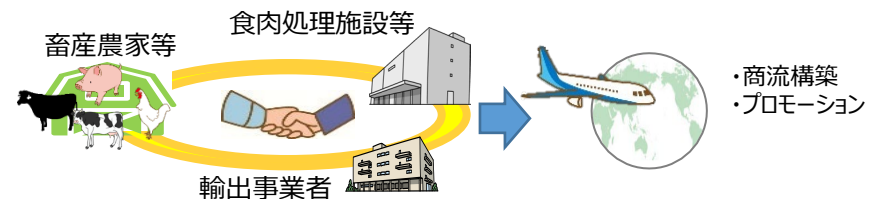
4. 新たな畜産物輸出コンソーシアムの設立に向けた産地育成支援事業

産地が本格的な輸出開始に先駆けて行う、コンソーシアムの設立に向けた取組、商流構築のためのマーケット調査、試験輸出等の取組を支援します。

5. 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証支援事業

輸出先国やマーケットの需要に沿った畜産物の品質保持・流通方法等に係る試験・実証の取組を支援します。

1. コンソーシアムの設立・運営



2. 輸出先国の基準に対応するための取組



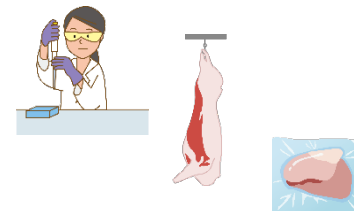
3. AW対応や血斑発生低減の取組



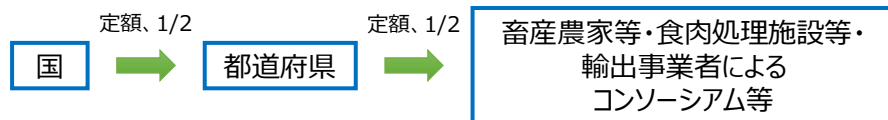
4. 新たなコンソーシアムの育成



5. 品質や流通に係る試験・実証



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)